

## 第7章 定量的な目標値等

### 7-1 定量的な目標値

・まちづくりの方針に基づく施策・誘導方針を着実に実現するため、以下の4つの目標値（評価指標）を設定し、達成状況の評価を行います。

目標①：暮らしやすさの向上によるまちなかの居住人口の維持	
評価指標の考え方	・空き家の活用や移住・定住施策の推進、居住環境の整備を進めるとともに、生活サービス施設の集約化などにより、まちなかでの暮らしやすさを高め、居住誘導区域内での一定の人口密度を維持することを目標とします。
評価指標	1) 居住誘導区域内の人口密度 2) 行政区域人口に占める居住誘導区域内人口の割合
実績値（平成27年（2015年）度）	1) 40.0人/ha 2) 36.5% （平成27年（2015年）国勢調査）
趨勢値（令和27年（2045年）度）	1) 31.4人/ha 2) 36.0% （国立社会保障・人口問題研究所による推計人口）
目標値（令和27年（2045年）度）	1) 40.0人/ha 2) 45.9% （本調査における設定値）
目標値の設定根拠	・「まちなか居住の推進」、「公共交通の利便性向上」などの施策を推進し、居住地としての魅力を高めることにより、居住誘導区域内への緩やかな住み替えの誘導、流出人口の抑制と流入人口の増加を図るものとして、現在の人口密度を目標値として設定

目標②：公共施設マネジメントによる都市機能誘導区域への機能誘導	
評価指標の考え方	・公共施設等総合管理計画、公共施設個別施設計画に基づき、計画的に公共施設の統廃合・再編を進め、都市機能誘導区域への機能誘導を図ります。
評価指標	都市機能誘導区域内の公共施設の総延べ床面積
実績値	66,420㎡（公共施設等総合管理計画策定時）
目標値（令和27年（2045年）度）	67,758㎡
目標値の設定根拠	・公共施設個別施設計画における施設マネジメント後の総延べ床面積を継承 坂井市全体では、統廃合・再編により総延べ床面積は減少するが、都市機能誘導区域内については、計画的な機能誘導により総延べ床面積の増加を目指す

目標③：連携・協働による地域防災力の向上	
評価指標の考え方	・ 防災まちづくりに向けては、行政と市民や事業所・各種団体などが身近な地域での災害リスクを共有し、連携・協働しながら地域防災力の向上を図る必要があるため、地域コミュニティが主体となる「地区防災計画」の策定を促進します。
評価指標	地区防災計画を策定済の地区数
実績値（令和2年（2020年）度）	実績なし
目標値（令和27年（2045年）度）	居住誘導区域内の7地区を含む13地区
目標値の設定根拠	・ 地域におけるコミュニティ活動の主体となるコミュニティセンター26か所（分館を含む）のうち、半数の地区での策定を目指す 居住誘導区域内（7か所）については、全ての地区での策定を目指す

目標④：公共交通の利便性向上による利用者数の増加	
評価指標の考え方	・ 公共交通事業者や関連自治体等との連携により利便性の向上に努め、利用者数の増加を図ります。
評価指標	公共交通利用者数（1日あたり）
実績値（令和元年（2019年）度）	3,704人 （JR春江駅・丸岡駅、えちぜん鉄道三国芦原線市内各駅、コミュニティバス）
目標値（令和6年（2024年）度）	4,000人
目標値の設定根拠	・ 坂井市地域公共交通計画（令和3年（2021年）3月）の計画目標値と整合

## 7-2

## 期待される効果

- ・本計画に基づくコンパクトなまちづくり・まちなか居住の推進や都市機能の誘導などにより、以下のような効果が期待されます。

効果①：安定した税収の確保	
期待される効果	・居住誘導区域内の暮らしやすさの向上により住宅地での地価が維持され、安定した税収（固定資産税）の確保が期待されます。
効果指標	居住誘導区域内の住宅地の地価公示価格の平均値
実績値（令和2年（2020年）度）	27,800 円/㎡（地価公示価格（令和3年1月1日現在））
趨勢値（令和12年（2030年）度）	24,537 円/㎡（地価公示価格の実績値による推計値）
期待値（令和12年（2030年）度）	27,800 円/㎡（令和2年度の実績値を維持）

効果②：公共施設の維持更新費用の縮減	
期待される効果	・都市機能誘導区域内への公共施設や都市機能の誘導を図ることにより、効率的な維持管理が可能となり、約31%の維持更新費用の縮減が期待されます。
効果指標	公共施設の維持更新費用
実績値（令和2年（2020年）度）	311,100 百万円/30年（公共施設等総合管理計画策定時）
期待値（令和27年（2045年）度）	215,680 百万円/30年

効果③：防災に関する意識の向上	
期待される効果	・本計画の周知や地区防災計画の策定を通じて地域が主体となる防災まちづくりへの取組が定着することにより、市民の防災に関する関心が高まることが期待されます。
効果指標	坂井市防災訓練参加人数
実績値（令和2年（2020年）度）	18,197 人
期待値（令和6年（2024年）度）	25,000 人（坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値）

効果④：公共交通の運行に係る行政負担の維持	
期待される効果	・ 今後、設備更新等による公的資金投入額の増加が見込まれますが、利用者数の増加により、公共交通の運行に係る行政負担の維持が期待されます。
効果指標	公共交通への公的資金投入額
実績値（令和元年（2019年）度）	213,825 千円/年
期待値（令和6年（2024年）度）	213,825 千円/年（坂井市地域公共交通計画（令和3年3月）の目標値と整合）

効果⑤：市民の満足度の向上（市民満足度調査の活用）	
期待される効果	・ まちなか居住の推進や都市機能の誘導などに資する取組により、市民の満足度が向上することが期待されます。
効果指標	「住みよい」または「まあ住みよい」と思う市民の割合
実績値（平成30年（2018年）度）	77.2%
期待値（令和12年（2030年）度）	85.0%（平成30年（2018年）度の実績値の約1割増）
効果指標	「行政改革の推進」について「満足」または「まあ満足」と思う市民の割合
実績値（平成30年（2018年）度）	16.9%
期待値（令和12年（2030年）度）	22.0%（平成30年（2018年）度の実績値の約3割増）
効果指標	「防災対策の推進」について「満足」または「まあ満足」と思う市民の割合
実績値（平成30年（2018年）度）	28.8%
期待値（令和12年（2030年）度）	38.0%（平成30年（2018年）度の実績値の約3割増）
効果指標	「公共交通網の整備・充実」について「満足」または「まあ満足」と思う市民の割合
実績値（平成30年（2018年）度）	21.5%
期待値（令和12年（2030年）度）	30.0%（坂井市地域公共交通計画の目標値と整合）



【活かすべき坂井市の個性・資源】

- ・ 県都福井市に近接し、4つの市街地が分散 ⇒ 全国に先駆けて将来都市像に「ネットワーク都市」を設定
- ・ 恵まれた自然環境、歴史文化、産業、交流などの地域資源が豊富
- ・ 既存ストックが充実しており、住みよさに関する外部評価（客観的指標）が高い

【坂井市における立地適正化計画策定の意義】

- ・ 個性の異なる市街地特性を活かし、次世代に継承するとともに、人口減少・超高齢社会においても持続的に発展する都市を目指す
- ・ 既存ストックを活用し、居住や都市生活を支える機能誘導を図ることにより、まちなかでの一定の人口密度と生活サービスを確保する
- ・ 幹線道路網、公共交通ネットワークを中心として市民の移動の利便性を確保し、地域コミュニティを維持する

今後想定される課題  
(地域特性)

【課題①】現在の居住地における暮らしやすさ・安全性等の低下

- ・ 今後一斉に改修・更新時期を迎えることが見込まれる公共施設への計画的な対応が必要
- ・ 利用者の減少により、サービス施設の維持が困難になり、暮らしやすさ、生活の質が低下することが懸念
- ・ 全国的な災害リスクの高まりにより、暮らしの安全性の低下が懸念
- ・ 市街地内にも河川の氾濫や津波による浸水、土砂災害の危険性のある区域が多く指定

【課題②】市街地の拡散、公共交通サービスの低下等による移動の利便性の低下

- ・ 高齢化の進展、用途地域外への都市的土地利用の拡散による日常生活圏域の拡大などにより、車を運転できない人の移動の利便性が低下することが懸念
- ・ コミュニティバスや民間による路線バスは、運行本数の削減、運行ルートの特小など、サービス水準の低下が進行
- ・ 車に過度に依存した交通体系への転換が必要

まちづくりの方針  
(ターゲット)

希望につながる多核ネットワーク都市  
～ 4つの核とネットワークによる安全で持続可能なまちづくり～

4つの核を中心とするまちづくり

ネットワークによる地域コミュニティ・活力の維持

防災・減災の推進による市民の安全確保

居住や都市機能の誘導による持続可能なまちづくり

課題解決のための必要な施策・誘導方針  
(ストーリー)

誰もが安全で暮らしやすい居住環境の構築

- ・ 市街地への居住機能・都市機能の誘導
- ・ 公共施設の適正な配置と効率的な維持管理・活用
- ・ 各市街地の個性を活かした多様な住まい方の提供
- ・ 密集市街地の防災性と居住環境の改善
- ・ 子育て環境・高齢者の居住環境の充実

多様な手段による移動の利便性、快適性の確保

- ・ 歩きたくなるまちなか環境の創出
- ・ 公共交通の利用環境の維持・向上
- ・ 市街地と集落を結ぶ道路、まちなかの主要道路の整備
- ・ 広域的な幹線道路の整備促進

ストーリーにより目指す定量的な目標値

居住誘導区域内の人口密度  
行政区域人口に占める居住誘導区域内人口の割合  
(人口の実績・将来見通しを踏まえ設定)  
計画的な居住誘導により、密度を維持

都市機能誘導区域内の公共施設の総延べ床面積  
(公共施設 個別施設計画の目標値と整合)  
施設マネジメントにより、都市機能を誘導

地区防災計画を策定済の地区数  
(これまでの取組の実績を踏まえ設定)  
居住誘導区域内での策定を優先

公共交通の利用者数  
(地域公共交通計画の目標値と整合)  
公共交通の利用者数を増加

目標値の達成により期待される効果の定量化

安定した税収の確保  
固定資産税の一定の維持

持続可能な行政運営  
公共施設の維持更新費用の縮減

防災に関する意識の向上  
坂井市防災訓練参加人数の増加

公共交通の運行に係る行政負担の維持  
公共交通への公的資金投入額の維持

市民の満足度の向上 (市民満足度調査の活用)

「住みやすさ」  
(「住みよい」、「まあ住みよい」の割合)

「行政改革の推進」の満足度  
(「満足」、「まあ満足」の割合)

「防災対策の推進」の満足度  
(「満足」、「まあ満足」の割合)

「公共交通網の整備・充実」の満足度  
(「満足」、「まあ満足」の割合)



## 第8章 施策の達成状況に関する評価の方法

### 8-1 評価の方法

- ・本計画は、おおむね20年後（令和27年度（2045年度））を展望する長期的な計画ですが、都市計画運用指針では、おおむね5年ごとに施策の実施状況について調査、分析及び評価を行い、計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討し、必要に応じて立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行うことが望ましいとされているため、5年後を目安として計画の達成状況の把握、目標値の検証・評価を行います。
- ・評価の際には、設定した定量的目標値に限らず、都市のコンパクト化を表す指標について、国勢調査や都市計画基礎調査等の最新データを活用した評価も併せて行います。
- ・これらの結果を踏まえ、必要に応じて、居住誘導区域や都市機能誘導区域、誘導施設や誘導施策、目標値等の見直しを検討していきます。
- ・また、本計画の見直しに伴い、関連性の強い坂井市都市計画マスタープランについても、必要に応じて見直しを行っていきます。

